

# 障がい者割引についてのお知らせ

障がい者の方で普天間市民駐車場をご利用された場合、管理料が半額割引となります。

(※申し訳ございませんが、今現在回数券の半額割引は行っておりません。)

なお、割引のお申し出の際は、各自治体で発行する障がい者手帳の掲示が必要となります。

ご利用の際に必ず手帳をお持ちいただき、係員までご呈示ください。

管理者：(一社) 宜野湾市観光振興協会